

平成27年度県債発行方針

1 基本的な考え方

平成27年度の金利見通しについて、わが国の景気は、緩やかな回復基調を続けているものの、日本銀行は2%の物価安定の目標の実現を目指し、量的・質的緩和策を継続するとしており、当面は低金利環境が続くと見込まれるものの、米国・EUの金融政策、新興国景気動向などの海外情勢の変化により、起債環境が大きく変化する可能性がある。

また、長期的には経済成長によりデフレから脱却し、金利は現在の水準より上昇すると見込まれる。

このため、27年度においても、①県債の安定的な消化、②将来の財政コストの抑制、③資金調達が多様化、④投資家需要への弾力的対応、⑤競争性の確保、⑥財政健全化への取組のアピールの6つの基本方針に基づく取り組みを進め、安定的で有利な資金調達に努める。

2 取組の方向性

基本方針	具体的な取組内容
県債の安定的な消化	<ul style="list-style-type: none"> ○市場公募債(10年、5年)・銀行等引受債の定期発行及び発行額の平準化や共同発行公募地方債(10年)の継続発行 ○銀行等引受債シンジケート団による責任引受機能の継続 ○銀行等引受債において、地元金融機関による安定的な資金調達体制の継続 ○新規投資家の確保等による県債引受基盤の強化・拡大
将来の財政コストの抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の金利上昇リスクに備えた、超長期固定化の継続
資金調達の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ○投資家需要を勘案し、発行年限の多様化を継続(15年債等) ○銀行等引受債での変動金利債、定時償還債の継続発行 ○県民債等の発行による県民の投資機会の確保 ○特定プロジェクトの整備財源として住民参加型市場公募債を活用 ○デリバティブ組込ローン等の実施については慎重に検討
投資家や金融機関の需要への弾力的対応	<ul style="list-style-type: none"> ○金融市場動向や投資家ニーズへの的確な対応(発行時期、形態、年限、発行額等) ○スプレッドプライシング方式による市場公募債の発行 ○提案募集(自由提案)による銀行等引受債の発行
競争性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○入札方式による市場公募債の発行 ○提案募集・入札による銀行等引受債の発行
県財政の状況、財政健全化への取組等のアピール	<ul style="list-style-type: none"> ○財政情報、行財政構造改革の取組や発行計画など県債情報のタイムリーな提供と内容の更なる充実 ○中央及び地方投資家への積極的なIR活動の継続(50件/年)